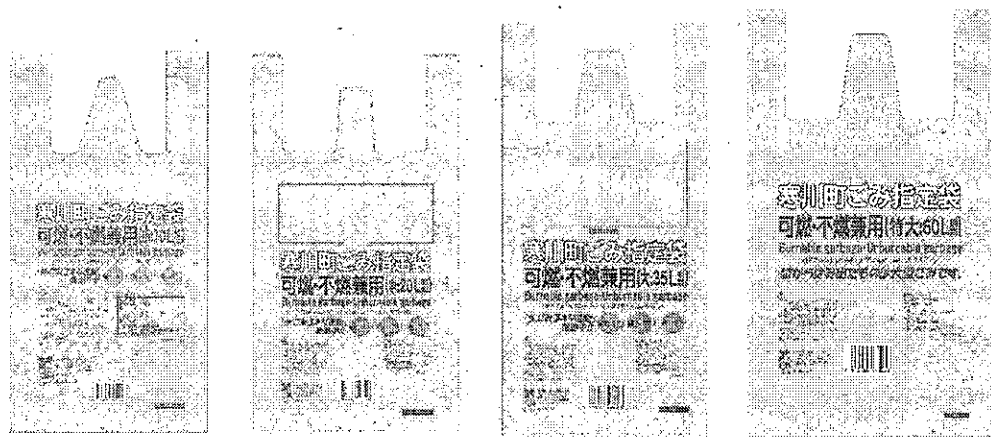


ごみと資源物の出し方にご注意ください

令和7年4月1日からごみと資源物の出し方が変更になりました。
次の点はお問い合わせの多い事項ですので、特に注意してください。

- 「不燃ごみ」は、新しく導入された「ごみ指定袋（可燃・不燃兼用）」を使用して、ごみ集積所に出してください。
(※これまでの旧「可燃ごみ指定袋」では出せません)



■ごみ袋とごみの出し方一覧表

	可燃ごみ	不燃ごみ	プラスチック製 容器包装	びん、かん、 ペットボトル、 廃食用油、金属類、 ｽﾌﾟﾚｰｶﾝ、衣類布類
新しいごみ指定袋 (可燃・不燃兼用)	○	○	×	×
旧ごみ指定袋 (可燃ごみ用)	△ (令和7年5月末まで※1)	×	×	○ (透明な袋として 流用可能)
プラスチック製 容器包装指定袋	×	×	○	×
中身の見える 透明な袋 (指定なし)	×	×	×	○

※1 旧ごみ指定袋(可燃ごみ用)は、可燃ごみの「葉、草のみ」を出す際の透明な袋としては、令和7年6月以降も流用可能です。

- これまでの旧「可燃ごみ指定袋」は、
5月末まで、「可燃ごみ」を出す際に使用できます。

(※旧「可燃ごみ指定袋」がお手元に余る場合は、
「びん」「かん」「ペットボトル」「廃食用油」「金属類」
「スプレーかん」、
「衣類布類」を出す際の、中身の見える
透明な袋としてご利用ください)

(※これまでの旧「可燃ごみ指定袋」では、「不燃ごみ」は出
せません。ご注意ください)

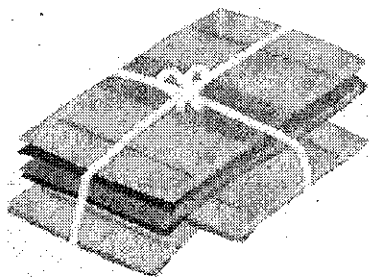
- 「スプレーかん」は、中身を完全に使い切ったあと、
誤噴射防止のため、キャップやノズルを付けたまま、
中身の見える透明な袋に入れて出してください。

(※穴あけは不要です。
穴があいていても回収します)



- 「段ボール」は、たたんでから、
ひもで十字にしばって、出してください。

(※「古紙」の日に段ボールは出せません)



「段ボール」とは…

下図のように3枚の紙を合わせたものです。
(※1枚の厚紙は、「古紙のざつ紙」になります)



▲「段ボール」は横から見ると、
3枚の紙を接着剤で貼り合わせています